



マイナンバー制度が社会保障にもたらすものは何か。これまで見てきた

負担と給付を天秤にかけた「社会保障個人会計」だけではない。

マイナンバーは所得だけでなく、2015年9月の番号法改正により預貯金口座とも紐付けられることが既に決まっている。また、固定資産との紐

付けも検討されている。

番号法の改正案が審議されていた15年5月の参院本会議の代表質問において、日本共産党

の辰巳孝太郎議員が、「高齢者の金融資産を調べ、医療、介護の負担を引き上げる。これ

た負担を求めることが必

要だ」と述べ、辰巳氏の指摘を認めた。また、マイナンバーと政府は戸籍への個人番号の紐付けのための法案

## 資産調べ負担引き上げも

### 預金口座と紐付けし社会保障費削減

「〇〇に親戚がいるだろう、それなりの所得や財産があるよ」だから、まずはそこに相談するように」と、窓口で言われる

ことになるかも知れない。そんな話を持ち出されたくないとして、生活保護申請をためらう人が出て来るのは確実である。

マイナンバーは社会保障費の削減に大いに貢献することになるのだ。

## 基軸

社会保障から考える「マイナンバー」制度 ⑤

自治体情報政策研究所代表 黒田充

が本当の狙いではないか」と追及した。これに対し麻生太郎財務相は「社会保障制度を維持するため、負担能力に応じ

ために、所得に応じて医療保険料や窓口負担を変えたり、資産状況に応じて年金給付額を変えたりすることも、マイナンバ

は、生活保護申請時にも活用されるであろう。申請者の資産を調べるだけなら、納得しうるかもしれないが、調査の範囲が

を19年に出すとしている。そうなれば、マイナンバーは申請者の親族の調査にも利用されるようになる可能性が大きい。